

蒲郡市社会福祉協議会が行う 権利擁護事業等の相談窓口のご案内

● 蒲郡市成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、ご本人で契約や財産管理などをすることが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように「成年後見制度」の利用をお手伝いします。



こんなときは、ご相談ください。

- 財産** 訪問販売などの悪徳商法の被害を受けている
物忘れがひどくなり金銭・財産管理が不安
年金が本人のために使われていない
財産の相続手続きが困難
- 契約** 福祉サービスの利用契約が難しい
サービスを利用しているが本人の希望が尊重されていない
- 将来** 障がいのある方を見守る親族が亡くなった後が心配
子がいないので今後の財産管理が不安
- 制度** 成年後見制度について詳しく知りたい
成年後見制度の申立手続きがわからない



業務内容

センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、また、多くの方に利用していただくため、次のような業務を行っています。

相談員による相談(無料)

親族後見人への支援

成年後見制度の普及・啓発

法人後見の受任

● 日常生活自立支援事業

成年後見制度の利用対象とならない程度の判断能力の方で、頼れる親族がないなどの理由により、日常生活を送ることが難しい方に対して、安心して住み慣れた地域で生活することができるよう、福祉サービスの利用手続や日常的な金銭管理のお手伝いなどを行います。

● 生活福祉資金貸付制度

他の資金借入が困難な低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などに対して、世帯の生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な生活資金の貸付と課題解決に必要な相談支援を行う制度です。

※貸付にあたっては審査があります。 ※貸付要件等詳細については、下記までお問い合わせ下さい。



- アクセス** JR蒲郡駅から徒歩5分
- 開設日** 月曜日～金曜日(祝・年末年始は除く)
- 開設時間** 午前8時30分～午後5時15分

〒443-0056 愛知県蒲郡市神明町18番4号 蒲郡市勤労福祉会館

TEL: 0533-69-3911 FAX: 0533-69-3993

※相談は電話でもお受けします。
※面接相談は事前に電話予約をおねがいします。

Eメール: syafuku@nrc.gamagori.aichi.jp

社会福祉法人 **蒲郡市社会福祉協議会**